

|   | 質問内容                                  | 回答  |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 履行書類に値引き前後の金額がないとダメか？                 | 値引きした日付、値引額、値引き後の金額があれば可。   |
| 2 | ガス代と一緒に請求しているガス機器リース代等からも値引いてよいか？     | 問題ありません。<br>ただし、履行確認の際にわかるように同一の請求書であることが望ましいです。  |
| 3 | 協会作成の実績報告書ではなく自社の形式で報告してもよいか？         | 必要事項が記載されていれば可だができるだけ指定の様式をご利用願います。<br>※間違いが多い為   |
| 4 | 以前のリストは使えるのか？                         | 原則新しい様式をお使いください。どうしても以前のリストを使用したい場合は契約者名・住所が入っていれば使えますが金額や実施期間等も違うので使うことを推奨しません。※第一弾・第二弾のものは使用不可。 |
| 5 | 値引き額に小数点が入っても良いか？                     | 1円単位で値引いてください。  |
| 6 | 申請時の対象契約数が間違っていた為、修正したい。              | 減少する分であれば問題ないですが増加は認められません。<br>※増加の場合は概算請求をしていないかつ2026/1/30までに補助金事務局にご連絡いただけた場合、認める場合がございます。      |
| 7 | 契約者様が亡くなられたため奥さんに名義が変わった方はどうすればいいですか？ | その旨を書き添えてください。  |
| 8 | 補助金及び消費税等の処理はどのようにすればよいか？             | 事業者によって異なりますので会計士・税理士にご相談ください   |